

令和7年2月13日会議概要

第1 日時

令和7年2月13日（木）午前9時15分から午後1時45分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、地域部次長
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 川端警察署協議会（2月6日）

委員から、「協議会では、昨年実施の警察署協議会会長会議において会長が発表した2件の取組報告についての説明の後、警察署の担当課長から『昨今の暴力団情勢について』と『極左暴力集団情勢について』説明があった。」旨、報告があった。

(2) 第67回京都府警察柔道及び剣道大会（2月7日）

委員から、「熱戦が繰り広げられ、各所属間の交流、研鑽の場になったかと思う。日々の鍛錬をより一層進めて、力強く頼りがいのある警察を示して行って欲しい。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 警察署で勤務する男性職員に対する育児休業支援要員派遣制度の本格実施について

警務部長から、昨年4月から試行実施していた男性職員に対する育児休業支援要員派遣制度について、本年4月1日から、本格実施する旨、報告があった。本年1月までの派遣要請数は23件、要請期間は平均約50日間となっており、現時点での男性の育児休業取得率は目標を上回っているが、引き続き男性の育児休業を取得しやすい環境を支援していきたい旨、説明があった。

委員から、「このような制度がしっかり機能すれば育児休業をとりやすい環境が整備されると思うので、要請があれば積極的に派遣するようよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 株式会社ハートフレンドとの「安全・安心まちづくり」に関する協定の締結について

生活安全部長から、京都府内でスーパーマーケット「フレスコ」など72店舗を展開している株式会社ハートフレンドから、社会貢献活動の一環として犯罪被害防止に貢献したい旨の申し出があり、協議の結果、府民に対する防犯情報の提供等、具体的な取組に協力が得られることとなったため、「安心・安全まちづくり」に関する協定を締結することとなり、本年2月20日に株式会社ハートフレンド本社において協定の締結式を行うこととなった旨、報告があった。主な協定内容は、新聞折り込みチラシやレシートへの防犯情報の掲載や防犯情報の店内放送等の防犯情報発信活動や、全ての店舗の「こども110のいえ」の登録、月1回の店長会議における防犯セミナーの実施等であり、今後は、まずは本部で関係をしっかりと構築した後、各受持警察署に橋渡しを行い、管内実態に応じた防犯の取組

に繋げていきたい旨、説明があった。

委員から、「一般の方が普段行く店舗で広報啓発があれば耳に残り、防犯効果も高まると思うのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(3) 令和6年中の少年非行及び子供の性被害の状況について（確定値）

生活安全部長から、令和6年中の少年非行及び子供の性被害の状況について報告があった。非行少年の検挙・補導状況については、過去10年間で右肩下がりで減少しているものの現在はほぼ横ばい状態である一方、不良行為少年の補導状況については、昨年33,528人と過去10年で最多となり、全国的にも同様の傾向である。刑法犯少年の検挙・補導状況について、万引きは減少したものの、傷害等の粗暴犯が増加したほか、特別法犯少年の検挙・補導状況については、大麻取締法違反が増加しているもので、特徴として学校に行っていない有職・無職少年が多く、これら少年に対するアプローチが課題である。また、子供の性被害の状況として不同意性交等や不同意わいせつ等の被害児童数は前年比で増加し過去10年で最多となっており、令和5年7月の改正刑法により申告しやすくなったことが背景にあると考えられる。また、SNSの利用に起因する事犯に係る被害児童数については約9割が中学生及び高校生であり、スマートフォン等の情報通信機器の普及が背景にあると考えられる。これらの状況を受けて、本年は、商業施設を中心とした街頭補導活動や、スクールサポーターによる非行防止・薬物乱用防止教室、SNSを通じた情報発信等の取組を推進していく旨、説明があった。

委員から、「非行の低年齢化という面では、学校や家庭とより一層連携を深めていただき、色々な場面で提言をしていただくようお願いする。」「少子化が進む中で、家族関係が希薄になりつつあり、社会全体で目をかけてあげることが必要である。」旨、発言があった。

(4) 女性警察官を対象とした職務質問研修会の開催について

地域部次長から、本年2月18日と19日の2日間にわたり、静岡県警の警察庁指定広域技能指導官を講師として招き、84名の女性警察官を対象とした職務質問研修会を実施する旨、報告があった。現在、地域部門で三交替制勤務をする女性警察官のほとんどが20歳代で経験が浅い一方、現場に出ると職務質問のほか、所持品検査等の場面では、対女性や体力差のある男性とそれぞれ対応できる技術が必要とされるため、これら技能や知識を向上させ、現場執行力を強化するとともに、将来を見据えた女性技能指導者の育成を目的として行うもので、広域技能指導官教養をはじめ、班別検討会、採尿の実施要領、職務質問教養を行う旨、説明があった。

委員から、「大変良い試みである。今後は女性警察官を部下に持つ上司の指導も行っていて欲しい。」旨、発言があった。

(5) 高速自動車国道等における特定自動運行に向けた実証実験の実施について

交通部長から、民間会社により、令和6年から新東名高速道路において開始されている、物流サービスの提供を目的とするレベル2の自動運転技術を活用した公道実証実験について、本年2月14日から公道実証区間を延伸して行う旨、報告があった。これにより、京都府内では、京滋バイパスの滋賀県境から名神高速道路の大阪府境の区間を、総重量25トントラックが走行することとなるが、荒天の場合は中止する等、安全を担保した上で行うもの。今後は令和9年度中に特定自動運行（レベル4）の実装を予定している旨、説明があった。

(6) 京都マラソン2025に伴う交通対策の実施について

交通部長から、本年2月16日、京都市内で実施される京都マラソン2025の交通対策について報告があった。交通管制センターに交通部長を長とする対策本部を設置し、警察本部長と管轄警察署の警察官約200人で、車両通行止めや中央線変移等の交通規制を行い、主催者側約7,800人が走路の安全確保に当たることとしている旨、説明があった。

委員から、「大会が安全に行われるように対応をしっかりと願います。」旨、発言があった。

(7) 大阪・関西万博に向けたJR東海・西日本との合同警備訓練の実施について

警備部長から、本年4月13日から開催される「大阪・関西万博」を見据え、JR東海及びJR西日本と合同で警備訓練を実施する旨、報告があった。本年2月21日は、JR東海京都駅構内において、警衛警護課、鉄道警察隊、下京警察署及びJR東海とともに駅構内を利用する要人の更なる安全確保に向けたテロ対処訓練を、本年2月26日は、JR西日本近畿統括本部京滋支社敷地内において、機動隊、鉄道警察隊、下京警察署・南警察署及びJR西日本とともにテロ対処訓練を実施する旨、説明があった。

委員から、「テロを実行するような危険人物についてはいつどこで行為に及ぶかわからないので、訓練をしっかりと願います。」「府民のテロに対する意識を高めるためにも非常に重要な訓練である。」旨、発言があった。

(8) 監察案件（2件）

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

3 追加報告

(1) 先端技術EXPOの開催について

総務部長から、本年2月21日、府警本部において民間企業3社が参加する「先端技術EXPO」を開催する旨、報告があった。システム等11点を展示し、目で見て、直接触れることで、警察職員の先端技術に関する理解の深化とDXに対する気運の醸成を図り、業務の合理化・効率化、高度化を目指した取組の一助となることを目的に開催するもので、今後もこのような機会を設け幅広い知識を得る等し、DXを推進していく旨、説明があった。

委員から、「職員が、最先端の技術に触れることは大切である。」旨、発言があった。

(2) 殉職者の慰霊植樹の実施について

警務部長から、昨年7月に警察学校において殉職した警察官を慰霊する為、御遺族、同期生、警察本部長等が参列して本日、午後から桜を植樹する旨、報告があった。

委員から、「府警全体にも周知し、より一層安全に対する意識を高めていただきたい。」旨、発言があった。

(3) 積雪による交通障害について

交通部長から、本年2月7日から同月10日までの間の京都府内における大雪に伴う通行止め結果や、交通事故等について報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 審査基準及び処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行等により、行政手続法に基づく「審査基準」及び「処分基準」のモデルの一部が改定されたことに伴い、所要の改定を行う旨、説明があり、審議の上、決定した。

(3) 京都府公安委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について

公安委員会補佐室室長補佐から、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」における書面掲示等のアナログ規制の見直しに伴い、所要の改正を行う旨、説明があり、審議の上、決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理 1 件、意見・要望 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して受理 1 件、意見要望 1 件の報告があり、処理方針を決定した。

5 聴聞等

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員会による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反等（4 件 3 名）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分を決定した。

6 個別報告

(1) 第67回京都府警察柔道及び剣道大会の結果について

教養課長から、本年 2 月 7 日に開催された第67回京都府警察柔道及び剣道大会の結果について報告があった。

(2) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年 2 月 5 日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(3) 金属盗等対策に関する法規制等について

生活安全企画課担当補佐から、金属盗等対策に関する法規制等について報告があった。

(4) 警察組織における多様性への取組について

警務課担当補佐から、京都府警察が実施する女性活躍に関する取組や、組織風土の改革・醸成のための取組等について報告があった。

(5) 直接聴聞に係る行政処分の事前説明について

生活安全企画課担当補佐から、5 (2) の直接聴聞に係る行政処分の事前説明があった。

(6) ミニ広報誌コンクール審査

地域課担当補佐の説明のもと、ミニ広報紙コンクールの審査が行われた。

(7) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。